

注) 1. 種目欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他 ]

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	仕様書	18	26	3.1.5 公開ウェブシステムのスマートフォン・タブレット端末等対応	4	スマートフォン・タブレット端末等に、フィーチャーフォンは含まれるのでしょうか。	フィーチャーフォンへの設計・構築、運用対応が増加するためです。	フィーチャーフォン対応は必須要件ではありませんが、幅広い利用環境を実現する為の構成要素となります。
2	仕様書	21	22	3.1.15 その他	4	「ボリュームライセンス及び官公庁・自治体向けライセンスの適用を考慮すること。」と記載があります。Web事業者の調達にもIPv6端末を導入することになります。LAN事業者が調達するボリュームライセンスを考慮する必要があるのでしょうか。	調達品を確認するためです。	ボリュームライセンスの適用条件に該当しない場合は、考慮の必要はありません。
3	仕様書	31	20	6.2.4 その他	4	仕様書(案) 「内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)、各省庁及びその他の組織からセキュリティ対応の指示、要請等があった場合、内閣府PJMOと協議の上、速やかに対応すること。なお、平成24年度実績で不審メール対応は約500件であり、業務量の参考とすること。」  意見 上記仕様書(案)について、具体的な作業内容をご提示ください。	要員配置計画及び費用積算に必要なため	不審メールに対するフィルタリング設定、過去ログの確認、報告業務を想定しております。
4	仕様書	34	2	7.2.1サーバ構成 (7) データベースサーバ	4	「2Gbps以上のFiber channel」で接続すること」の表記を「2Gbps以上で接続すること」等の表現が望ましいと思われま。	「Fiber channel」に限らず、2Gbps以上での接続技術があるためです。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
5	仕様書	35	6	7.2.1サーバ構成 (14) コンテンツマネジメントシステムサーバ	4	「2Gbps以上のFiber channel」で接続すること」の表記を「2Gbps以上で接続すること」等の表現が望ましいと思われま。	「Fiber channel」に限らず、2Gbps以上での接続技術があるためです。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
6	仕様書	35	13	7.2.1サーバ構成 (15) ネットワークファイルシステムサーバ	4	「2Gbps以上のFiber channel」で接続すること」の表記を「2Gbps以上で接続すること」等の表現が望ましいと思われま。	「Fiber channel」に限らず、2Gbps以上での接続技術があるためです。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を変更いたします。
7	仕様書	43	24 44	7.4.1ネットワーク機器 (3) L2スイッチ機能	4	「6Mbps」については「6Mpps」と考えてよろしいでしょうか。	ルータ、スイッチ等一般的に処理能力として「pps」が用いられることが多いためです。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を修正いたします。
8	仕様書	44	16	7.4.1ネットワーク機器 (4) L3スイッチ機能	4	「36Mbps」については「36Mpps」と考えてよろしいでしょうか。	ルータ、スイッチ等一般的に処理能力として「pps」が用いられることが多いためです。	ご意見を参考に、現行仕様の一部を修正いたします。

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
9	仕様書	73	7	11.3.5 内閣府情報システム室支援業務 (15) 災害時専用ページ作成支援等	4	仕様書(案) 「災害時には、内閣府情報システム室からの依頼により、必要に応じ災害時専用ページの作成及び公開支援を行うこと。」  意見 「災害時専用ページ」とはどのような機能を有しているものを想定されていますか。	災害時専用ページは即時性が求められるので、機能によっては、設計・構築時の要件として記載した方がよいと考えられるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。 災害時専用ホームページでは、最低限の情報を、簡易なオペレーションにて迅速に掲載可能なページを想定しております。詳しくは「3.2.1 公開ウェブサイト」に記載されている災害時専用ホームページご参照下さい。
10	仕様書	78	10	11.3.8 ウェブサイト運用に係る運用支援業務 (7) ウェブサイトぜい弱性検査業務	2	仕様書(案) 「集約するウェブサイト及び共通Webシステム個別機能に対して四半期に1回、ぜい弱性診断ツール等を使用し、ウェブサイトぜい弱性検査を実施し、ウェブサーバ等の設定ミス、既知の問題を検知すること。 また、その検査結果に基づきぜい弱性の指摘、修正方法を提示し、サイト毎にレポート作成を行い内閣府情報システム室に報告をすること。 なお、今後新たに追加もしくは移行されるウェブサイトも検査対象として随時追加すること。」  意見 「四半期に1回のぜい弱性診断」とありますが、年に1回または年に2回にご修正ください。	四半期毎にぜい弱性箇所と修正方法を把握しても、ウェブサイト及び共通Webシステム個別機能の正常動作を保証する検証業務が必要となり、頻度として適当でないと考えるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
11	仕様書	87	33	12.3.5 その他保守業務	2	仕様書(案) 「冗長化構成にしている機器類は、原則として年1回以上切り替えテストを行うこと。テストについては、冗長化構成等を考慮し、サンプリングしたサーバにおいて実施するものとし、テスト可能な時間帯等を含めた具体的なテスト方法について提案を行うこと。なお、詳細については、内閣府PJMOと協議の上、決定するものとする。」  意見 「原則として年1回以上切り替えテストを行うこと」を「必要に応じて、切り替えテストを行うこと」に修正いただけますでしょうか。	全てのシステムやサービスの切り替えテストを行うのは、日時調整やサービス提供に動作影響を及ぼす可能性があるため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
12	仕様書	102	39	14.7.3 入札制限	4	-	自主的な応札条件の明確化に関する修正	【以下を追記】 14.7.3 入札制限 (1) 本調達仕様書の作成に直接関与した事業者等に関する入札制限 (2) LAN関係調達・Web関係調達・WAN関係調達・運用管理調達に対する入札制限 (3) CIO補佐官及びその支援スタッフ等の属する事業者等に対する入札制限

No.	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
13	仕様書	105	2	16.1 データセンタ設備要件	4	データセンタの要件としては、首都圏外バックアップセンタの要件も含まれるのでしょうか。首都圏外バックアップセンタは、内閣府様で用意されるものとの認識で間違いないでしょうか。	首都圏外バックアップセンタを準備する必要があるか確認のためです。	データセンタ要件の対象に首都圏外バックアップセンタは含まれません。
14	仕様書	105	6	16.1.1 立地	2	仕様書(案) 「内閣府本府庁舎(東京都千代田区永田町1-6-1)より30Km以内に所在していること。」  意見 「30Kmに所在していること」を「公共交通手段を利用して、2時間以内に着くこと」に修正頂けますでしょうか。	内閣府職員様が業務する場所ではないので、近距離の条件は不要と考えており、セキュリティや可用性等の付加価値を持ったデータセンタを提案可能としたいため	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
15	仕様書	107	23	16.2.1 ネットワーク構成基本要件	3	右記の1点を理由に下記下線部分の追加を提案致します。  (原文) 「インターネット回線は冗長化構成とし」 (意見文) 「インターネット回線は冗長化構成(マルチホーム構成)で異なるASと接続し、」	冗長化構成のみの記載だと冗長の定義があいまいな為。	ご意見として承りましたが、現行仕様の通りとします。
16	別紙7	1~5	-	内閣府LAN(共通システム)成果物一覧	4	-	自主的な応札条件の明確化に関する修正	【成果物項目を追加】 7. EVM進捗管理表 8. EVM進捗状況表 9. EVM進捗グラフ 55. 棚卸記録 58. 障害対応報告書 67. パフォーマンス報告書  【名称の変更】 62. 作業報告書 65. SLA報告書